

# 堀内公園 利用料金免除申請書

## 堀内公園 指定管理者

該当する項目に、○印を付けてください。

申請日 平成 年 月 日

申請者	団体名	
	住所	
	氏名	印
	電話 ( )	—
	FAX ( )	—
有料遊戯施設の種類	・ 汽車(メルヘン号) ( 人 ) ・ サイクルモノレール ( 人 ) ・ 観覧車 ( 人 ) ・ メリーゴーランド ( 人 )	
免除の額	円	50 円 × 名 100 円 × 名
申請の内容	平成 年 月 日 ( )	
	午前・午後 時 分頃 ~	
	午前・午後 時 分頃迄	
(予備日)	平成 年 月 日 ( )	雨天中止
その他		

# 利用者の方へ お願い

堀内公園 指定管理者

- 1 来園したら直ちに、必ず管理事務所に到着した旨をお知らせください。
- 2 ごみは、必ず持ち帰ってください。
- 3 ハンドマイク等は、使用しないでください。
- 4 集合・呼出し等の放送はしません。
- 5 録音テープ等の再生はご遠慮ください。
- 6 園内を素足で歩くのはご遠慮ください。
- 7 公園内のトイレ等の位置は、引率者で徹底してください。
- 8 サイクルモノレールの乗車は、身長120cm以下の方ではペダルがこげないので、小学1年生以下の方はご遠慮ください。(特に保育園・幼稚園児以下の方)
- 9 サイクルモノレールでの前の人への追突は危険なので、ブレーキを使用し必ず止まってください。
- 10 そり滑りは、コースを横切ったり・立ち乗りするお子さんがいて危険ですので、引率者が付き添うようにご協力ください。
- 11 保育園・幼稚園の園児は、引率の方が誘導してまとめて遊具に乗車させてください。
- 12 芝生内での一ヶ所で集中するような遊びはご遠慮ください。芝生を痛めてしまいます。(ドッジボール・サッカー・縄跳び等)
- 13 バットやゴルフクラブ等でボールを打つような行為は、他のお客様に危険なのでご遠慮ください。
- 14 平日の遊具は、12時～13時の間はお休みになります。  
(観覧車・メリーゴランド・サイクルモノレール・電動汽車(メルヘン号)・バッテリーカー・自転車・バッテリーカー・芝滑りが対象です。※夏休み期間中はふわふわドームも含む)
- 15 有料遊具等の運休日は、月曜日と休日の翌日、12月28日から翌年の1月3日までです。特に、土・日に祝日が重なる場合は、変則的に運休となりますので利用予定の方は、事前に電話等でご確認ください。
- 16 遊具は、大切に使用することを徹底しておいてください。
- 17 その他、公園管理者の指示に従えない方は、公園内よりご退場いただきます。

<問合せ先>

堀内公園 Tel (0566)99-5947

Fax (0566)99-5357

指定管理者 株式会社愛知スイミング